

幕末期宇和島藩の動向(8)

——伊達宗城を中心に——

三 好 昌 文

前号（第11巻 第6号）

- 2 嘉永6年ペリー来航～万延元年3月桜田門外の変
B) ハリスの来航と日米修好通商条約の締結
キ) 安政の大獄と桜田門外の変
ク) 宗城の側近たち
吉見長左衛門・松根図書・須藤段右衛門・林玖十郎
ケ) 宇和島藩の尊攘論者

本号

- 3 万延元年桜田門外の変～慶応3年王政復古
A) 公武合体運動の展開
ア) 宗城の帰国と宇和島藩政
イ) 岩瀬忠震と宗城
ウ) 在国中の宗城
エ) 公武合体運動への参加
オ) 宗城第一回目の上京

3 万延元年桜田門外の変～慶応3年王政復古

A) 公武合体運動の展開

ア) 宗城の帰国と宇和島藩政

安政5年(1858)11月、伊達宗城は隠居し、9代藩主宗徳が相続、翌6年4月に宗城は帰国して、病氣療養を理由に表面上は自適の生活に入った。この間、万延元年(1860)3月の桜田門外の変に至るまで、井伊政権による安政の大獄

の狂嵐が吹き荒れていた。

安政年間における宇和島藩の一連の軍事改革、および藩船・天竜丸役所の開設と江戸深川の蔵屋敷の設置、物産方役所と木蠟専売制の実施¹⁾、蒸気船の建造計画などは、安政の改革、富国強兵政策と一括してよい業績である。しかし、宇和島藩10万石の経済力、度重なる天災による被害は宗城の計画を阻む要因となつた。

薩摩藩・佐賀藩・筑前藩・越前藩・尾張藩でも、宇和島藩と同様に「名君」主導による上からの改革が進行したのであるが、宇和島藩の場合は一定の評価が可能な成果をあげながらも、なお家臣団の末端までの徹底、庄屋豪農層の結集という点でも弱点を残していたといえよう。

藩主宗徳の治世となつても、なお藩政の実権は宗城に掌握されていたと考えねばならない。対幕府関係では、いうまでもなく宗徳の役割が大きいが、政策の立案や政局への対応、諸藩大名・朝廷との折衝・工作は宗城の構想によって進行することになる。以上を考慮しながら、桜田門外の変前後からの宇和島藩の動向を考察したい。

イ) 岩瀬忠震と宗城

岩瀬忠震（修理、伊賀守）は昌平校教授、嘉永7年（1854）1月、海防掛目付に抜擢され、品川台場建造にも関係し、講武所の設立担当も命ぜられた。翌安政2月から川路聖謨・水野忠徳とともに、日露和親条約の修正交渉の全権となり下田に赴いた。同3年（1856）6月、蕃書翻訳御用掛（蕃書調所）を兼務した。8月にはハリスの来航に伴い下田に出張しハリス出府問題、日米修好通商条約調印に活躍し、積極的開国論を展開し、將軍繼嗣問題では一橋派の有力人物であったことは周知のとおりである²⁾。

忠震は元来洋学には無縁であったが、海防掛目付として急速に対外認識を深め、宗城・齊彬・山内豊信・蜂須賀齊裕らとの同志的親交を深め、宗城には海外渡航の意思を語ったという。安政4年閏5月、長崎に出張し、蘭・露和親条

約追加条約の調印に当たった。この経験のなかで、忠震は欧米の艦船・銃砲等についても具体的な知識をつけ、宗城はその知識に注目するようになったと考えられる。

忠震の宗城宛書翰は、安政2年3月～同6年正月にかけて12通現存している³⁾。軍事に関する部分を抽出してみたい。同2年3月12日付書翰には、「奇銃」について弾丸製造器が間に合わぬため、明日「奇銃」は納め、16, 17日頃には道具も揃えると述べている。宗城は従来の長崎・鹿児島等経由の外に、海防掛からの直接的入手の方法を考え、軍事改革の参考にしようとしている。同月21日付書翰では宗城から双眼鏡を借用し、「箱館之銃ハ速も来春杯ニ者出来不申」とあり、宗城は箱館に入港する外国船からの武器の入手も考えて忠震に依頼していることが分かる。「奇銃」は安政6年3月28日と推定される書翰には「奇工銃」とあり、その改良の工夫を督責しているという。また、「長崎廻りの御筒」3, 4挺を近く見せると述べ、佳品があり、これらは入札の上売却されると告げ、総数は700挺余、多くは二挺連の猟銃で、六響ピストル・元込め銃もあるとしている。この年2月、永井尚志（玄蕃頭、介堂）が軍艦奉行となり、翌3月、長崎海軍伝習所から観光丸で帰府している。6月21日と推定される書翰では、忠震の配下平山謙次郎（敬忠）を、宇和島藩士吉見左膳・柳沢三郎兵衛・大和田隼人のいずれかに派遣するといつており、とくに吉見との交流があったことが分かる。「亞船新発明之大炮は驚入申候、小銃隊も悉くミンエーゲヘルニ致候よし、船中指揮之整候者感服（○下略）」とあり、その詳報は平山から伝えられている。忠震はハリスの乗艦ホーハタン号の軍備を観察して述べているのであり、宗城には蘭製よりも優越した米英の機器に関心が移っていったであろう。

安政5年8月27日付書翰では、宗城が「仏舶狙撃銃手鉄品とも」に注目しているが、忠震は日本でも模造したいが嫌疑があると述べている。これは、井上清直（信濃守）が仏使節グローと日仏通商条約（9月3日調印）交渉のなかで知りえた情報を洩らしているのである。同8月16日付と推定される書翰では、永

井尚志が入手した二挺の「掌銃」は間違いではないかとし、忠震所有の銃1挺を進呈するとし、「仏銃」は6挺が幕府に献上されたが、「併あまり精工之品」ではないとし、その模造および箱館製とも、「御用ニ候ハゝ、私借入ニ而御用立可申候」とする。この頃の宗城の関心はもっぱら小銃にあったのであろう。別の書翰で、忠震は「古今奇代之小銃有之、實ニ驚目休心之至リ」で、早速模造するとも言っている。ホーイッスル砲の車台も、米製より仏製の方が簡易であり、箱館で模製したという。「奇代之小銃」は矢口中輔という人物に模製させ、米国の発明で、外国奉行村垣範正（淡路守）が入手したもので、「雷管飛出し筒取出し」とあるから、前装式ライフル銃であったと考えられる。忠震は仏製の天体望遠鏡のことまで知らせている。

忠震と宗城は一度も対面したことはないようである。最後の書翰は安政6年10月9日付で、すでに前年9月、忠震は作事奉行に左遷されていた。しかし、「奇工銃」が宗城の許に届くことを知らせている。

村田蔵六は、宇和島藩の安政の軍事改革に關係し、上府後、講武所・藩書調所に出仕して、洋式軍隊の編成、銃砲についての情報をもたらしていた。その蔵六に対する宇和島藩主伊達家御一門の桑折中務の書翰（安政4年閏5月29日付）では、藩が講武所における軍事訓練を実施し、生兵教練・小隊教練という洋式軍隊の訓練を始めたが、「小隊訓練も此節少々つゝ相始、足軽にも相教候処、不覚の儀多く質問いたし候人は無之、甚当惑仕居候、只々書物にすがり鶴の真似をする鶴のよふな事をいたし居候」と訴えている⁴⁾。これによって、安政の軍事改革の内情の一端が分かる。宗城はこのような実態を、古い擬洋式軍隊の威遠流兵学から脱脚させようと努めているのである。

安政5年9月2日、威遠流指南方は「足軽歩兵銃取扱モ覚へ、漸次薬打ヲ初度ニ付」として、合薬百貫目、鉛百貫目（初年以後は十貫目宛）・雷帽管五万発（代料1貫428匁5厘）の交付を求めている⁵⁾。この頃からようやく上士・中士の将校・下士官への訓練から兵卒としての足軽の訓練が軌道に乗り始めたのであろう。岩瀬忠震のいうフランス製狙撃銃は、宗城の手に入らなかつたが、ゲベー

ル銃は普及してきたものと考えられる。

同年8月27日、松田源五左衛門・桧垣弥三郎は、次の「覚」6条を願い出ている。⁶⁾(1)諸流派統一の件。これは以前からの課題であったが、改めて威遠流に統一するよう命令して欲しい。(2)「書算測量等達者之向無御座候而は、万端発起之義故、諸事取調向差支候義数々御坐候間」、つまり訓練場の面積・山の傾斜・弾道の計算に上達した人物を必要とし、元締支配勘右衛門が任命されている。この人物の身元は不詳だが、徳久忠介の門人であろうか。(3)訓練への参加者が増加したため、稽古場が手狭となり、計画的訓練が不可能になってきたところ、またまた足軽全員の訓練の命があった。稽古場を拡張し、道具・書物類の置場も建築して欲しい。拡張はできないが、多都味嘉門の稽古場（撃剣場）が明いた時に借りるよう嘉門に相談せよ。(4)足軽入門のため多人数となり、稽古場世話方が不足し、7～8人位を任命したいが、これに相応の御賞をして欲しい。威遠流出精者を指南方に選んで世話させ、暮御賞を与える。(5)現在まで稽古場・鋸立場・製薬場とも格別専任者を置かれなかつたが、「追々御手広ニ相成、御用多ニ茂相成、何分行届不申候間」、鋸立場・製薬場へ1人ずつ専任者を置いて欲しい。鋸立場・製薬場専任は加幡又市に命ずるから合議すること。(6)これまで「手附御持筒」を渡してきたが、不便利のため、今後は威遠流で養成した者を選んで命じ、年々の交代がないようにしたい。「手附」の人員も5人位に減じたい。「手附」は4人を渡すこととし、元締支配勘右衛門を書算測量兼手附に任命する。以上によって、軍事訓練・銃砲製造・弾薬製造の三部門が確立され、威遠流にとっての画期となつたことが考えられる。

安政5年11月27日、威遠流の小銃稽古打ちの玉薬を明年から3年間、硝石50貫目・硫黄11貫目・灰11貫目・雷帽子5万発・鉛15貫目と規定し、大砲は従来通り、不易流への仕成は年銀札500目を停止するとしている。⁷⁾12月25日、田原七左衛門から雷管は1カ年15万として、その予算銀札6貫360目と出願したが、6貫目に減額されている⁸⁾。

翌6年6月17日、銃隊訓練調査のため、桧垣弥三郎が3、4か月間出府を命

ぜられた⁹⁾。行先は不明だが、講武所の可能性が高い。3月15日、大工徳之丞から天文暦術測量器購入のため金5両の貸与を出願したが許可がなく、藩は購入の上これを貸与することにした¹⁰⁾。21日、徳久忠介の申し出により、徳之丞に暦学・測量等を修行させたいと、藩が幕府天文方足立左内に依頼して置いたところ、この日許可された。徳之丞は伊達宗徳家来中平徳之允として出府、7月2日に帰国して、以降書籍取調べ、器械を貸与されて日夜実験するため、作事方出勤を免除されている。忠介にはこのような門弟がいたのである。

同年4月2日、威遠流歩兵場が元のように浜御殿（藩主居館）の庭に復し、梁川莊左衛門元屋敷から移った¹¹⁾。

4月3日、藩主宗徳は参勤帰国のため江戸を出発し、6月朔日に帰国している¹²⁾。6月11日、幕府から神奈川（横浜）開港および外国人遊歩地域の決定について通達が届いた¹³⁾。13日には、ロシア・イギリス・アメリカ・オランダ・フランス5カ国との通商条約の内容について通達された。23日には各国舶來の武器類が開港場に展示され、購入は自由として、開港場運上所へ来るよう通達された。この時点から諸藩の外国製武器購入の自由が、幕府の統制下で認められた¹⁴⁾。

6月27日、鈴木忠右衛門・水野深右衛門・高間権八に威遠流生兵教授世話方が命ぜられた。同時に宗徳の自書をもって、銃隊調練について番頭・小姓頭・持筒頭・奥鉄砲頭・長柄組頭差配・水主銃差配・前後隊鉄砲頭・威遠流指南方に通達があった¹⁵⁾。

その直書の内容は、銃隊調練は従来銃頭方と威遠流方の両者で実施されたため、両者の間に相違が生じ、銃卒も困惑することがあった。以後は練兵は奥表とももっぱら銃頭委任として銃頭を督責し、威遠流は歩法教練等、もっぱら生兵隊制について教練し、両者とも行き届くよう命じている。つまり、歩兵銃の訓練は銃頭、訓練に未熟な生兵（兵士）の部隊編成と訓練は威遠流で行うというのである。本格的な洋式軍隊の構想が完成した。

練兵は月2回大隊調練（従来通り）とし、前中後隊とも一日半数ずつ銃卒を出し、銃頭・隊長蕃頭も出席して大隊指出をする。小隊訓練は従来通り（17日），

大隊訓練は13日、以上の練兵の日は威遠流世話方も行き、遠慮なく感想を述べること。3・5・10日は諸士は撤兵し、威遠流で教練すること。銃頭に銃器の取り扱いを任せるが、威遠流もかならず教場へ出席することとされている。銃卒の生兵訓練は威遠流教師の権限によって、(1)小隊調練に出す、(2)大隊調練に出す、(3)装薬点放、(4)実弾点放、(5)実弾小隊調練の5級免許を銃卒の習熟度によって出す(銃頭からは免許しない)。月並稽古はゲベール銃とする。この段階で、宇和島藩ではゲベール銃の製造が進み、足軽(銃卒)全員に配備されていた。古式銃は廃棄されることになる。しかし、まだ大隊調練には熟達せず、隊形は従来通り大頭の指揮下で、前後隊の鉄砲頭は動くこととされている。実情としては、西洋法調練は組によって調練回数が違い、足軽も「近來炮術威遠流ニ被相転候ニ付、ゲベール取扱並調練等一切不相弁者共も在之」と、洋式軍隊の完成にはまだまだ時間を要した。

ウ) 在国中の宗城

軍事改革を推進しようとする伊達宗城にとって、もっとも障害となったのは、宇和島藩の経済力の不足であったと考えられる。そのため、国産物の開発に着目するが、海産物では干鰯(干加)^{いりこ}・煎海鼠^{いりこ}が最大であり、陸上では木蠟・泉貨紙などで、大量生産による国益の追求が計画された。しかし、若松總兵衛の人参栽培、篠駄場における寒天製造も継続的なものではなく、藩船天竜丸(750石積)による物産の江戸回送も、さしたる成果はなかった。

軍事改革に関連したものに、保内組における銅山の再開発がある。保内組曰
づち　いままでなかとう　いさき　むえい
土村では今出・中当・中串・下串、磯崎浦丸山には銅鉱脈^{いさき}が存在した。今出銅山は、正徳4年(1714)9月、大坂の泉屋(住友)吉左衛門が10年の期限で定山受負とし、さらに享保4年(1719)3月から再稼業したが、同7年3月には採掘を中止している。この時、銅焼吹^{むえい}は磯崎浦夢永山で行われ、煙害を発生したという。その後も中当・下串が大坂屋永次郎らによって断続的に稼業されていた。磯崎浦丸山銅山は阿波徳島の八郎左衛門が享保17年9月から稼業し、の

ち吉左衛門が引き受けたといわれている¹⁶⁾。

文久元年（1861）2月24日、宗城は三崎浦遊獵を名目として、松根図書を供として日土村銅山を見分しており、幕末に再開発され始めている¹⁷⁾。宇和島藩には銅鉱石から金を分離する技術も伝来していた。また、3月11日、江戸で、藩士清水真一・森猪之助・松田雪江（のち西園寺公成）が、肥前藩士川崎道民から写真鏡の伝授を受けている¹⁸⁾。

同年4月22日、弘化2年に購入した江戸深川墨江町邸（蔵屋敷）が、国産物売却による利益もないとして、代金565両で売却されることになった¹⁹⁾。物産方役所・天竜丸役所が有効ではなかったことを示している。

同年5月28日、江戸で第一次東禅寺事件が発生したが、同寺内の伊達家墓所等に損傷はなかった²⁰⁾。江戸における尊攘運動の高揚、京都における長州藩士長井雅楽の「航海遠略策」の建言、ロシア軍艦ポサドニック号の対馬占拠に関する情報は、「藍山公記」等には掲げられていない。

6月20日、宗城は樺崎砲台の試射を見分し、恵美須山的場をも見ている。恵美須山砲台の構想も熟していたのであろう²⁰⁾。

文久2年（1862）2月27日、近年樟脳製造が盛行しているとして、試みに1年間資本金50貫目で製造試験を行うこととし、山奉行が立山内の楠で試作している²¹⁾。3月7日、中井筑後・須藤段右衛門が銅山を見分した²²⁾。4月15日、家老桑折駿河が銅山および山奥組へ行っている²³⁾。後者は山奥組窪野村の鉄山であろう。

同年4月25日、藩士佐々木貞庵が、幕府から蕃書調所出役教授手伝を命ぜられ、手当15人扶持と年金10両を与えられることになった²⁴⁾。佐々木は『万延元年由緒書』に上記の件が記載されるのみの人物である。

4月27日、同月8日土佐藩中老格吉田元吉（東洋）暗殺の詳報が届いている²⁵⁾。続いて4月16日、島津久光の率兵上京と朝廷への建議の内容が届いた²⁶⁾。この「薩州島津家上聞」は、同年1月の坂下門外の変、2月の將軍家茂と皇妹和宮の婚儀という、公武合体策の進行の動向とこれに対抗する水戸・長州・薩摩の

諸藩の尊攘運動の展開のなかでのことであり、久光は寺田屋騒動に見られるように、自藩内の尊攘激派を弾圧しても、公武合体論による幕政改革を構想していた。「上聞」のなかにも、久光の江戸出府は「内実ハ公武御合体 皇威御振興 幕政御変革被為在候様、此度之所存ニ御坐候」とその目的が明確にされている。桜田門外の変後、万延元年9月4日、幕府は徳川慶恕・同慶喜、松平慶永・山内豊信の謹慎を解いていたが、朝廷はなお公武合体とあわせて外交の拒絶を主張していた。久光は通商条約調印と安政の大獄の責任を問い合わせ、同時に浪士を含む尊攘派の台頭をみて、「皇国一統騒乱之基」となり、かつては「却而外夷之術中ニ陥候儀」と事態を認識して、上府を考えたと述べている。

この「上聞」はどこから報告したのか、到来日はいつかなどは不明であるが、内容は正確に宗城によって把握されていた。久光の具体案は(1)閣老久世大和守広周の上京、(2)栗田宮(朝彦親王)・鷹司大閻(政通)・近衛前左府(忠熙)・鷹司前右府(輔熙)の諸慎解除、(3)前記の一橋慶喜ら宗城も含む旧一橋派大名の謹慎解除、(4)関白九条尚忠・京都所司代酒井若狭守忠義の退去、(5)老中安藤対馬守信正の解任、(6)一橋慶喜を將軍後見職、松平慶永を大老職とし、「人心一和之基本」とする、(7)これらの諸件の実行のため、「朝廷之御威勢」が必要で、1, 2の大名にも内勅を下して結果を見届けさせる。「公武御合体之上、上下一致之上、夷人之御处置、天下之公倫を以、永世貫徹之明制被為在 皇威諸蛮へ輝候様被成度奉存候」というのが結論である。

こうして松平春嶽・山内容堂・島津久光(藩主茂久の父)・伊達宗城らが公武合体運動の中心人物として浮上することになり、その交流は幕末まで継続する。「上聞」に提示された事項は、中山忠能・正親町三条実愛・岩倉具視も参画して「朝旨三事の策」となる。第一策は將軍・諸大名の上京と朝廷との間で攘夷を協議すること、第二策は沿海の五大藩(薩摩・長州・土佐・仙台・佐賀)を五大老に任じ、国政と攘夷に当たらせる。以上は岩倉の発案というが、公武合体派大名の政治要求は独裁的幕政の修正と雄藩の発言権の強化にあって、攘夷や倒幕にはなかった。ここに長州藩を中心とする尊攘派との相異があった。第

三策は慶喜の將軍後見職、春嶽の大老職就任であり、これに開国論が伴っていた。

同年5月、勅使大原重徳^{しげとみ}は久光の軍勢に擁されて上府、老中板倉勝静（備中松山藩主）^{かつきよ}に圧力を加えて、いわゆる文久の改革が実現するに至る。

5月12日、宇和島藩は「近來諸國不穏風聞有之」として、間者・浪士の潜入・結党を防止するため、番所・旅人宿の取り締まりを強化している²⁷⁾。6月3日、江戸では幕政改革の実施について通達があった²⁸⁾。同月、「京師事情報告」が宗城にもたらされたが、誰からというのは不明である²⁹⁾。しかし、隠居・帰国後の宗城が、京都・江戸他各地にしっかりと情報網を持っていたことが推察できる。

「京師事情報告」には、勅使大原重徳・島津久光等の上府、老中脇坂安宅との接衝、將軍家茂への上申、久光が松平春嶽に招待されて談合、勅使登城と將軍との対顔の模様が明確にまとめられている。また、(1)「三事策」の一つ、「一橋様を以將軍様之補佐となし、越前々中将様を以、御大老職となし云々之御策を御用之由」、「將軍様御上洛之儀は、長州様藤堂様方之御建白を御取用と申事ニ候」と伝えている。(2)「和宮御下向御周旋之堂上方」に増禄の件は、「正義之御方々」つまり尊攘派より批判があり、孝明天皇も反対した。京都所司代酒井忠義の失策とされ、「此度 幕政御一新 公武共去ル午年（○安政5年）来之賞罰御正も可有之程（○下略）」と、安政の大獄以来の関係者の賞罰の見直しを、「幕政御一新之實意」の表現としている。(3)酒井忠義が幕府に召喚されたが、岩倉具視を取り込んで工作し、「当路之御方々様を御周旋有之、同氣相求（○下略）」めた。このことを薩摩藩士が伝承し、留守居役本田弥右衛門が正親町三条実愛に詰問した。実愛は「一言無之」、本田は「私藩（○薩摩藩）之儀ハ天下之為、主従身命を投周旋仕居」、久光の上府中、忠義の処置について相談もなく、「容易之御取計」と不当性をついた。「九条様（○尚忠、閔白）岩倉様方々ニ不限、当路之御方ニハ未姦人有之」と追求している。(4)勅使下向後は毛利敬親と島津久光が協力して幕府間を周旋せよという内勅であったが、敬親は5月下旬に

なっても上府しなかった。「朝廷ハ申ニ不及，薩州人初衆人頗疑を入不而已，在京之長州人も疑惑（此辺不可解）仕候由」と薩長間の対立を告げている。これは長井雅楽の「航海遠略策」が失速し、長州藩内では丙辰丸盟約以来、桂小五郎らの尊攘論が台頭した。長井は6月5日に帰藩謹慎を命ぜられ、藩論は尊攘に決定した。この事情から敬親は上京し、孝明天皇に詫を入れようとしたが、桂らはこの上京を違勅として反対し、また、上府にも反対した。「何やら合点不行，然ニ在京長州人之内慷慨家（○尊攘激派）孰も此度之都合ニハ憂憤ニ不堪様子ニ而，久坂玄瑞之徒中谷政助等，躰ニ寄諫死之覚悟を極，御道筋迄立越候由」と反対した。このところは長文であるが、薩長の対立、つまり公武合体派と尊攘派の対立が、久光の率兵上京、勅使の関東下向から明確になったことが分かる。「猪武者之三郎様方々吹込」で叡慮の決定されることを長州藩士は恐れ、「勤王之御名譽有之，諸国有志之望を帰候長州様ならては手を付がたく」と主張していた。「勤王之先唱と仰候薩長両雄として，当今之形勢ニ臨，功争杯初候様之事にてハ，天下之事不可言，且幕府御大政御一新，賢明之御方々御登用，誠ニ凜烈なる 上意も出（○下略）」等と述べている。文意からすると長州藩尊攘派の薩摩藩公武合体派批判の口吻も感じられ、「京師事情報告」の作成者は薩長両藩の内情を正確に把握している。幕政は薩摩、朝廷は長州が掌握して内政を動かすことになると推定している。この報告書には「風説書」とは23項に及ぶ幕府・朝廷・諸大名の動向に関する情報が付けられている。

7月11日、慶喜が一橋家を再相続して将軍後見職となり、松平春嶽が政事総裁職に任せられた（7月6日・9日）との幕達が届いた³⁰⁾。12日、銅山引受兵頭佐輔が寒天製造御用引受に転じ、銅山引受けは中平嘉伝となっている。

8月29日、同月7日付の老中4人、松平春嶽・徳川刑部（慶喜）から朝廷の伝奏宛の上申書がもたらされた³¹⁾。その内容に「誠偏以公武一和，天下一致万民致安堵候義取計，何卒奉安 収慮度ト，刑部卿始一同日夜痛心罷在候事ニ御坐候」と、開国以来逆転しつつあった朝幕関係の転換が、明確に朝廷の優位に移り、幕政改革による幕政再建も実は朝廷の内政・外政における発言の強化を引

き出したことを示す文言が見える。安藤・久世政権の崩壊と板倉・脇坂らの老中就任以後、幕政の衰退は衆目に明らかになっていく。「是迄深被為惱 宸襟候義も畢竟久世大和守安藤対馬守不束之取扱有之」とされ、春嶽の上京は見合わせるとして、「私共一同江被仰出度、御至当之儀ハ何分にも尊奉可仕」と結語されている。

閏8月朔日、松平容保が京都守護職に任命されたとの幕達があった³²⁾ 所司代は6月30日に本荘伯耆守宗秀、8月24日、牧野備前守忠恭に交代している。同月15日，在府中の藩主宗徳に「参勤交替之儀も相改候条、武備充実候様可心懸」と回達あり、宗城らの年来の要望が実現した³³⁾ 宗徳は「来々子年（○元治元年）」の春中 在府と指定されている。同23日、宗城は清水真一（前名真七、安政4年9月、目付軍使兼帶、368石4斗）、金子孝太郎（儒者、4人分20俵）が京都に派遣された³⁴⁾ これが宇和島藩の周旋方の嚆矢とされ、大坂藩邸を拠点として情報収集の活動を行った。

文久2年9月4日、建仁寺僧天章（文中に慈英・小天狗と称す、晦巖の弟子）・大洲藩士武田亀五郎（常磐井巖戈・大橋訥庵門下の尊王家、実名敬孝。藩校明倫堂教授、侍講、藩命により上京して周旋方として奔走した）が宇和島の大隆寺隠居晦巖に送った書翰が宗城に提出された³⁵⁾ 慈英は閏8月7日付で晦巖に宛て、昨日大原勅使が帰京、今朝久光が帰洛、先月25日、山内豊範入京、土佐藩より「有志之人物七八輩も折節入來」面談したという。7月朔日、武田亀五郎が晦巖を訪ねて来て、以来交流しているという。久光の上京、寺田屋騒動以後、九州の日向肥飫藩、筑後久留米藩等からの訪問者もあり、「当分之形勢逆も極一和と申ニも參兼申候哉と被察候」と京都の実情を述べ、さらに「扱又開鎖之論ニ付、航海説ヲ唱へ候者も有之、困り候次第ニ御坐候、夷虜追々之猖獗ニ至リ可申ト」あって、天章が尊攘思想家であったことが分かる。天章は続けて、宇和島の商人大津屋徳治の弟に書翰を託すると述べ、9月4日に晦巖が落掌している。宇和島藩の情報網は、宇和島・八幡浜の商人・回船業者をもその手先としていたのであろう。天章は孝明天皇の典侍（召遣・妾）である衛門内侍（今

城殿御姫)・侍従内侍(堀川殿御姫)の2人がいとまになったこと、医師岡本肥後守が九条尚忠の家臣島田左近(正辰・竜章)が暗殺され、四条河原に梶首された天誅事件後謹慎となったという朝廷内の細事まで知らせている。

武田(小天狗)の「南海大天狗様」(晦巖)宛閏8月9日付書翰では、武田は大坂の宇和島藩邸にも出入し、「宮本生」(『万延由緒書』に宮本姓なし、金子孝太郎の変名か)に会い、「尔来之風説并ニ書面類も呈し置」、晦巖も披見するよう伝えていた。その内容に、「当地(○京都)事務殊之外盤根錯節なり、東西(○幕府・朝廷)之事状、表向ハ一和トカ一致トカ申候得共、内情ハ判然トニツニ相成、此上如何可相成候哉ト掛念不少奉存候」と尊攘派対公武合体派の内紛を知らせている。「正議之党」(尊攘派)は浪士が多く、小河弘右衛門(弥右衛門力、一敏)。岡藩士で尊攘家。寺田屋事件では免れた)は18人で堺町に居り、平野二郎(次郎、国臣。福岡藩士)は薩摩藩邸にあり、大坂の難波新地、紀州高野山近辺、江州にも浪士が充満している。本間精一郎(正高、父は越後国郷士。寺田屋事件後、尊攘派から公卿と結託して挙国協力を画策、このため暗殺され四条河原に梶首)は、京都木屋町に表札を出し、岩倉・富小路(敬直)^{ひろなお}・千種(有文)ら和宮降嫁関係者は処罰され(いわゆる四奸二嬪)、尊攘派の横行振りが伝えられている。朝廷内の動搖も詳しく、諸藩でも筑前・肥後・仙台・阿波・土佐の藩兵上京の風聞が記されている。ふしぎなことに、生麦事件に関する情報はまったく見られない。これらによって在国中の宗城は、ほぼ正確に幕末の政局の転回に関する情報を入手できていたと考えられる。

9月28日、周旋方金子孝太郎が大坂より帰国し、9月19日付の「清水真一呈書」を提出した³⁶⁾。その前、清水は京都に行き、晦巖・金子・選仏寺等の知人を訪問したところ、大洲藩の武田亀五郎という書生が夏頃から来ていて、武田から多くの情報を得て書取りを作成した。「御国元ニ而相考候トは大ニ形勢も相違仕、専 天朝之御威勢強、諸家様よりも多人数出張等も御坐候処、右等之様子慥ナル処ハ都而相分不申、其処之見聞ニハ心配仕候処」、便宜を得て二条家の諸大夫に応接でき、二条斉敬^{なりゆき}(公武合体派、のち閑白)の意見も入手できるよ

うになった。「即今之世態等之義も中々筆紙ニ而難申尽義」があるため、金子を一時帰国させた。清水は金子の再上坂、自分の上京の必要もないといっている。長州藩世子元徳が攘夷の勅書を持って江戸へ下向する、松平容保の京都守護職として上京の情報を新情報としている。

10月5日、金子は折返し上京、藩主宗徳は江戸出発、11月10日に帰国した。同月5日、長州侯から蒸気船（戊亥丸）を購入し同藩へ回航するため、取扱人として今泉彦六・中山小右衛門・前原喜市父子を半年程貸与することを求められ、4人は出府して、11月晦日江戸を出発している³⁷⁾ 10月17日、伊能下野が若年寄役御雇勤、御内用中之間支配、御門番所支配、御名代勤を命ぜられ、11月22日隠居料7人口を改めて、毎年米五十俵宛を与えられ、復活している³⁸⁾。

エ) 公武合体運動への参加

文久2年(1862)7月9日、一橋慶喜は將軍後見職として発令された。同日、松平春嶽も政事総裁職を受諾した。幕閣には4人の老中、つまり亀岡藩主松平豊前守信義、山形藩主水野和泉守忠精、備中松山藩主板倉周防守勝静、竜野藩主脇坂中務大輔安宅がいた。かれ等は幕政改革に反対したが、ともかく慶喜・慶永の政権は、とくに慶永のブレーン横井小楠の政治理念によって政策を進めた。春嶽の盟友山内容堂は、藩内に武市瑞山らの土佐勤王党を抱えながら、改革に協力した。

文久2年における長州藩の攘夷の藩論決定とともに、薩摩・土佐の尊攘派も攘夷の実行を朝廷に迫った。同年10月28日、尊攘急進派の公卿三条実美が勅使、姉小路公知^{きんとも}が副使として、土佐藩主山内豊範を随えて江戸に下向した。その目的は將軍に対し、攘夷の布告と親兵の設置の勅令を伝達することにあった。慶喜・慶永は破約攘夷は國際信義にもとり、攘夷は戦禍を招くとして苦慮した。慶喜の上京により開国の趣旨を直接奏上する、春嶽の政権返上論、松平容保の叢慮遵奉論、町奉行小栗忠順の大政委任固守論などが続出し、春嶽は10月13日、政事総裁職の辞表を提出した。容堂は勅旨の遵奉を説き、春嶽も一応攘夷

の勅諭を認めた。しかし、慶喜はこれを「権詐の術策」として退け、10月22日後見職の辞表を提出した。

京都町奉行の永井尚志らは、攘夷の勅諭の遵奉を進言し、閣老も和宮降嫁の際に外夷の拒絶を約束していることから、この攘夷誓約に基づいて慶喜を説得した。11月27日、勅使は登城して攘夷督促の勅書と親兵設置の沙汰書を將軍家茂に渡し、ついに家茂は攘夷の勅諭は受け、親兵設置は拒否した³⁹⁾。

宗城の在国中に、朝幕関係は一変し、複雑な幕末の政局が展開はじめていた。同年8月の春嶽の「政事惣裁職辞任嘆願書草案」、9月の「幕政改革意見書草案」等には、その心中が吐露されている⁴⁰⁾。この転換期に宗城が在府しなかつたことは、その時局認識にも影響しているであろう。

朝廷では、文久2年12月9日、国事御用掛を創設、関白近衛忠済・左大臣一条忠香・右大臣二条齊敬・内大臣徳大寺公純・前右大臣鷹司輔済らの公卿、親王・議奏・伝奏・堂上29人が任用され、小御所を会議場として国政が論じられた。これは門閥的上級貴族で、公武合体論者であり、三条実美・姉小路公知ら以下の下級公卿の尊攘論と対立した。

以上の政治情況のなかで、宇和島藩はどう対応したのであろうか。文久2年10月19日、帰国途上の藩主宗徳が伏見に到着した⁴¹⁾。そこで、金剛山大隆寺隠居晦巖・清水真一（飛驒）・金子孝太郎らを兼ねて京都状勢の観察のため派遣していたが、宗徳は情勢を聴取して、寄京しなければ尊攘派浪士が宇和島下向を阻止するかも知れないと心配があり、議論は未決であった。その協議中、大原重徳から結城一郎が派遣され、久留米藩周旋方松崎誠蔵を伴って来た。「方今京師不容易形勢ニテ諸家建議アリ、漸次上京、勤王ノ精忠ヲ尽スノ時ナリ、伊達ハ名家ニシテ、伊予守（○宗城）殿ノ名天下ニ顧ル」と訴え、孝明天皇が「親子異ナレ共忠誠ハ同シカルヘシト、日々寄京ヲ待セラル故ニ」、寄京後帰国するよう進言し、そこで「天気伺トシテ御寄京」することに決定した。関白近衛忠済の指示を仰ぐこととし、21日に清水を派遣したが、不在のため、大原父子が宗城隠退の事情を聞いた。清水は幕府の処罰に依るものでないと言った。大原

は「方今幕府大改革ナリ、朝廷モ漸次御変革ノ御取調アリシニ、其御相談ニ御依頼ノ人物乏ク、伊予守殿、高名 叡聞ニ達シ、右御相談御依頼遊サレ度 叡慮ナリ」と、宗城の上京を求めた。警備等も命じず「人数モ要セズ、微行位ニテモ差支ザレバ」と大原は言い、清水は即答に苦しんだ。「滞京ノ大藩中ニ其人少キヲ以テ伊予守ニ御依頼トアレバ、配慮啻ナラズ、且財政支ヘズ、為ニ不都合ノ出来ルヲ恐ル」というのである。談合中近衛忠熙からの呼び出しがあり、黒田半四郎（京都における宇和島藩用達）が行くと、宗徳の暫時滞京が命じられた。

25日、宗徳は伏見から上京し、六条本願寺東学寮に着き、27日近衛家に行つた。11月朔日、近衛は家老桜田主水を呼び、今小路民部權少輔から内勅が交付された。勅書は勅使大原重徳の江戸下向と幕府政革、勅使三条実美の下向と攘夷の決定について述べ、「衆議候而至当之公論ニ決定有之、醜夷拒絶之期限をも被議 奏聞之様 御沙汰之事」とあった。

翌2日、宗徳は内勅を承けて、供中へ直書を与え、宗城にも報告した。宗徳は11月3日京都を出発し、大坂藩邸には寄留せず宇和島に帰った。

11月朔日、10月21日付の晦巖の書翰が届き、京都において、「右(○諸大藩)之武士幾千人か、加之浪人之輩共如何体之口上、如何体仕業仕候半も難計と承候」という尊攘派の激昂振りが伝えられている⁴²⁾ 11月20日、内勅の礼として家老桑折駿河の上京が決定し、藩士一同にも伝達された。23日、宗城は監察（目付）須藤段右衛門・三輪清助に命じ、宗城の上京について護衛のため上京を願う藩士の鎮静を命じた。28日、清水真一が帰国して、宗城に状況を報告した。晦日夜、大坂留守居役武田仁右衛門（184石2斗、外に10俵雜用料、文久3年7月奥年寄役）から、朝廷が春山の上京も求めていると知らせがあった⁴³⁾ 内勅を読んだ宗城は、「愚劣不肖ノ微軀、思ハザリキ、至重ノ 勅命ヲ蒙リ、冥加至極、恐悚ニ堪ザルモ、抛身命 天朝国家ノ為心力を尽スペシ」と言ったという⁴⁴⁾。

春山は帰国の途中、伏見で寄京の件を聞いたが、風邪を理由に寄京しなかつた⁴⁵⁾ しかし、藩士森伊之助を近衛忠熙・京都所司代牧野備前守忠恭・京都町奉

行永井尚志に届書を、葛西辰三に久世・久我・広幡・飛鳥井・中院・烏丸・難波の七公に伺候書をそれぞれ持参させた。これより前、3月16日に藩主宗徳は、江戸で老中久世広周に内伺を提出し、祖父春山は持病の疝痛のため暇を乞い、宇和島での湯入潮を出願している（春山73歳）。さらに5月7日にも春山帰国願書を提出し、14日に許可された。その温泉入湯、病気療養の期間は20カ月程とされている。文久2年暮れには、春山・宗城・宗徳は在国したことになり、三者による藩体制の強化と宗城の上京問題が相談されたと考えてよい。11月28日には、幕府より吉見長左衛門の重追放処分御免の報が届いた。これは朝廷の幕府に対する要請に基づいていた。⁴⁶⁾

オ) 宗城第一回目の上京

文久2年12月2日、宗城は上京の途についた（46歳）。途中中山内容堂（景翁）からの書翰が届き、今回の勅諭は朝廷が幕府に攘夷を実行させることにあり、将軍の上京は翌年2月中旬になり、容堂もその頃に上京するとあった⁴⁷⁾。15日大坂に着き、18日に着京、寺町四条下る淨光寺を本陣、透光寺・聖光寺を下陣とした。19日には中山忠能より用人の呼び出しがあり、武田仁右衛門が行った。孝明天皇の暫く滞京せよとの命であった。20日には鍋島閑叟の黒谷旅宿に行って、「廿年近く不逢候故、心緒万縷候得共、方今緊要事件而已致密談候」とあり、話題は攘夷問題にあったが、閑叟は同日江戸へ発足し、十分な相談にはならなかつたようである⁴⁸⁾。ただ、22日に閑叟の使者古川与一が来て、「蒸氣船価付 駕馬之事申来」とあるから、船舶・駕馬について相談したことが分かる。この日、宗城は勅使三条実美が江戸へ持参した攘夷督責・親兵設置の勅諭と「春嶽殿演達之写」を見た。問題は戊午の密勅、安政の「仮條約」、伊井大老の「不都合」まで遡っている。

23日、宗城は近衛忠懲に拝謁、「微臣所存ハ 叢旨にて被 仰出候と、乍恐符号仕」と述べている。この時、閑叟が「長崎受持」を辞退し、京衛守衛を願った件について、宗城は「右閑叟仰願ハ甚不可解事と存候」と記し、閑叟に攘夷

実行の意志のないことを感じている。以後、宗城は薩摩藩士藤井良節（井上出雲）から長州の周布政之助らに関する情報を得、鳥取藩主池田慶徳（徳川斉昭子）、その家臣・京都留守居役安達精一郎、熊本藩家老細川良之助（護美）、結城一郎（福岡藩士仙田市郎、脱藩して嫁小路家に仕え、大原重徳の知遇を得る）らからの虚々実々の情報を得るようになる。

12月26日、宗城・慶徳・護美の3人は、連名で近衛忠熙に進言した。忠熙は宗城に親兵設置についての見込みを尋ねたのに対し、宗城は否定的見解を述べ、忠熙も同調した。27日、宗城は蜂須賀齊裕（徳島藩主、幕府陸海軍総裁）の旅館南禅寺へ行き、慶徳・護美も落ち合った。翌日、宗城は栗田宮（朝彦親王）に会い、さらに上記の4人で忠熙邸に行き、親兵の件について中山大納言ら公卿7人も交えて懇談し、齊裕と宗城は朝廷不決断に対し、「万一勤王之心薄く、又ハ幕府機嫌取にてもいたし候様にとも御心得被下候事にも候得ハ、首をも差上可申、服^{◎腹}き里御目に懸可申、誓^{◎誓}て左様未練之心底より申上候義にハ無御坐と申切候処、諸卿頗仰天閉息」したという。公卿たちは、將軍上洛までに親兵設置についての諸大名の真意を聞いたかったのである。

宗城は連日公武合体派の公家・大名を訪問し、長州藩世子毛利定広（元徳）に学習院に屯集する浪士の暴発の制御を命じられながらも、なお警戒している。

文久3年（1863）正月元旦、池田慶徳旅館へ行き、大坂防禦について相談し、2日、孝明天皇へ年頭祝詞を行った。この時、出席者は武家伝奏坊城俊克・河野公誠（いずれも国事御用掛）、大名は同席が池田慶徳・蜂須賀齊裕・宗城・山内豊範・亀井茲監（津和野藩主）、他席は中川久昭（岡藩主）・加藤泰秋（大洲藩主）・毛利元蕃（徳山藩主）・池田章政（岡山藩世子）・長岡護美であった。毛利定広は宗城の勧告にも拘らず出席せず、將軍上京直前の諸大名の動向がうかがわれよう。この日、さらに宗城は飛鳥井雅典（権大納言・議奏）・近衛忠熙・中山忠能（国事御用掛）ら8人の公卿と所司代に回礼した⁴⁹⁾。

正月早々から、年賀行事のなかで、公武合体派大名・公卿らの交流が、時には毛利定広も含めて行われたが、その中心は齊裕・慶徳・宗城の3人であって、

5日に早くも慶徳が退京・帰国したことで分かるように、春嶽ら上京までの下準備をしたといえる。帰国の理由は大坂の警備・自国の防備にあり、京都に急変あれば直ちに上洛すると言っている。このころ、関白近衛忠熙が退職を願い、朝廷はこれを認めず、春嶽にも連絡し、その上洛まで待たせようとした。尊攘派は、慶徳の退京を「相州御暇之義 浪士又ハ土藩杯甚不足，因（○鳥取藩）周施をなき御留不串」と批判している⁵⁰⁾

近衛関白・慶徳が辞表を表し、また帰国し栗田宮（朝彦親王）が本山に遁住するという公武合体派の不結束は、三条実美との見解の対立にあったと見られる。安達清一郎、藤井良節、薩藩士高崎佐太郎（正風）から宗城への情報によれば、実美は「近来薩（○久光）因循之脱^{○説}ニ被為迷，御見職^{○識}カも不相立，其上御側向始薩士被差置，長土両家甚不伏奉存，暴發も難測次第二而」ノ「三条申上候御憤怒之訛」と述べられている。將軍上洛前にすでに尊攘派と公武合体派の対立は、尊攘派暴發寸前の情態にあり、公武合体派は圧倒されていた。7日には長州藩父子も帰国し、攘夷態勢に入るよう言っている⁵¹⁾この時点では、宗城は「從來別態之春容（○春嶽・容堂）両兄とも更ニ書通も無之」というように、情報は得られず、幕府・公武合体派の考え方を把握できず、宗城には事態の解決策も見出せなかつた。

一橋慶喜は文久3年1月5日に入京、東本願寺を旅宿とした。春嶽は2月4日初めて入京、二条堀川の藩邸に入った。容堂は2月25日、智積院に入った。松平容保は前年12月24日に入京していた。島津久光は上京せず、大久保が上京して工作したが、尊攘派の「天誅」に抗することはできずに帰国した（久光は3月に上京、四日で退藩した）。

1月7日、宗城は慶喜に「朝廷成行」、「諸藩模様 浪士之事」、「御遵奉（○攘夷）之義卓呼御貫徹」、「暴發之事」、「御親兵之事」、「関白御退職願之事」および旅宿門前で武田耕雲斎に会ったことについて話した⁵²⁾ 9日には栗田宮に会い、「今日攘夷とも相成候得は 公武御一和之末防禦^{○ハ}，勿論万般之御処置有之，生民安堵いたし候様被遊度との 叡慮ハ今更不及申候処，何分関東処置

十分に無之様、御用懸（○国事御用懸）之面々相評、且一橋春岳容堂因州そなた（○宗城）良之助薩州杯因循之由にて、自分閑白杯もも同段とて紛糾議論有之」という話を聞いた。公武合体は「防禦」の根本であるが、国事御用掛は幕府の対策を不十分とし、同派の諸大名たちは「因循」と批判され、内部の不統一が露呈されていた。これに対し、長州父子（敬親・定広）は「國力云々、内地手当云々にて御暇願候処（○下略）」というように、攘夷論を先行させ、朝廷の下命も貫徹しなかった。武市半平太は「容堂之義因循なり」といっている。慶喜等の上京前に、すでに公武合体派は内部的に統一の要因はなかった。

1月10日朝、宗城の旅館の屏に尊攘派の張紙があり、辻番土居通夫が目付に提出した⁵³⁾「宇和島老賊儀、戊午已來幽閉之処、格別之蒙 朝恩、再出ニモ相成、急度國家之御為御報恩も可仕筈と、有志之者共孰も目を注キ相待候処、上京後以之外因循偷安之説を唱へ（○下略）」と宗城は批別され、攘夷の血祭とするという内容であった。この報により、宇和島からは、宍戸次郎兵衛らが派遣され、2月3日に着京している。大野昌三郎が脱藩上京したのはこの時のことである。長土尊攘派や浪士の最高潮期といえよう。

翌11日、藤井良節が来て、青蓮院宮（朝彦親王）・鷹司輔徳・近衛忠徳が国事御用懸を辞退したという情報を伝えた⁵⁴⁾しかし、朝彦親王は朝廷内公武合体派の中軸であり、14日に薩摩藩の京都留守居役小松帶刀が、親王が還俗して左大臣に任命されたことを告げている。同夜、火事との声で、宗城は西園寺雪江・松根内蔵を起こし庭へ出た。隣院（宝寿院）毛利元蕃方で、藩士一同が警戒した。藤井良節は島津の付火ではないかという話を伝えている。このころ、藤井・小松・高崎佐太郎・武田耕雲斎（水戸藩家老）中根雪江・前田孫右衛門・安達清一郎・佐度原藩士田村兵之助らとの交流が盛んで、宇和島藩側は清水真一・金子孝太郎が中心になって動いている。

21日、耕雲斎が慶喜の使者として来て、將軍上洛前に尊攘派浪士を処置したく、朝廷名で幕府が取り締まり、「顕著之者両三人ハ嚴重之処置」を命ずるという提案をした。宗城は「重々御処置有御坐候」と賛成し、「乍然比事ハ小事ニ似

而大事」とし、朝廷内にも「疑幕府信浪士とも可申」、「叡慮」として尊攘派を抑圧するのではなく、「近（○近衛）鷹（○鷹司）合心一躰、青公（○朝彦親王）を助に御参謀」になるよう、威權をこの三公に帰して意見を統一するよう返答している。22日、宗城は近衛関白からの「彼是悪説」（張紙）にも拘らず周旋尽力を依頼する自書に対し、「天皇且鬼神ニ誓而、毫も如評心底は無御坐」と返答している。

23日、関白近衛忠漸が辞任し、鷹司輔漸に交代した。なお、宗城は「近鷹栗御一躰候ハゝ、諸卿紛議消滅^{○滅}之儀と」なると信念を述べている⁵⁵⁾ 25日、宗城は容堂に「五年振得面話、互いに大慶、密議、数刻酌酒つつ愉快、不可言」と述べ、容堂は「我藩を治めずして 公武御間ニ周施ハ不出来、明日ハ迅速処置致候趣密話いたし候」と言い、宗城はこのことは公武関係に「大関係」すると記している。

25日、尊攘派の脅迫状は、青蓮院宮・近衛・鷹司・正新町三条（実愛）・中山忠能らにも張られた。池田大学が22日に大坂で暗殺されている。青蓮院宮は長州の佐々木男也に、「薩長土因肥後五藩之内ニハ、右様致不法候もの有之間しく」としながらも、五藩主に「無賴不法之者、早々吟味処置可致」との勅命を伝えている。これは慶喜・容保・唐津藩世子小笠原図書頭長行（文久2年9月11日～同3年6月9日老中格）にも伝達さるべきとされている⁵⁶⁾ 同日付慶喜の宗城宛返書に、「青門公の方へ罷越、都合も宜敷多謝候」と会談が隔意なく進んだとし、「土州老公へ御面談之節、御威会之儀と接察いたし候」と述べ、「張札之義一奇事也、御同論に候」と賛意を示している⁵⁷⁾ また同日付の宗城・容堂連名の慶喜・池田慶徳宛書翰に、「秦楚合体之時ニ至候得者、實ニ大小事件御密談、御戮力至誠友睦、御同胞御合体（○慶喜・慶徳は兄弟）被為在、皆似 天朝公辺之御為緊要之儀と、昨夕切ニ申合候条、忠告仕候」と勧告している⁵⁸⁾ これは、鳥取藩内に尊攘派と守旧派の対立があり、慶徳は文久2～3年、京都・江戸で公武間を周旋したが、藩内の統制には苦慮し、尊攘派が有利であった事情による。慶喜は容堂・宗城宛に、「今日因州参会可致ニ付」として忠告に感謝し、「因

州方之義は元より同胞、合体ハ申迄も無之、為国家私論を彼是と申義聊無之、百事共ニ相談尽し可申心得ニ候」と返書している。この日、中山忠能が国事御用掛を辞任している。また、吉見長左衛門が上洛し、藩内情勢を報告し、將軍上洛も近いので、藩士から庶民（商用を除く）の他国外出を禁止している。

28日、栗田宮への投書「青蓮院宮様へ 上書」（正月24日夜）に⁵⁹⁾、「近来御役人様方御口寄万機之事、日々姑息偷安之御処置ニ涉り、宇和島等之邪説に御惑ひ、攘夷之事をはじめ万事関東之処置任せ、滯京之諸大名ハ其國ニ帰リ候而も宣杯との説御唱への方不少由」と、宗城ら公武合体派の大政・攘夷の幕府委任論を批判して、「事実ニ国賊といふへし」と言っている。中山・正親町三条・久我らの公卿は、京都所司代酒井忠義らに内通し、「実ニ御罪科あるへき御身、今日に至りいた御改心無く、表にハ正義を御説へ、内実ハ因循之説御主張、賄賂等も数多御受納被成候由」として、閑白・国事御用掛らの一新を要求している。尊攘論には倒幕の実行論も含まれ、宗城らの翼幕論は因循論として批判され、京都は尊攘論者によって掌握されていた。金子孝太郎は中山・正親町三条の両者の依頼免職を知らせ、国事御用掛は形式化する。

文久3年（1863）2月朔日、金子孝太郎は藤井良節・本多弥右衛門が、青蓮院宮が浪士投書の件について、「此何んニテハ 朝威幕權共ニ行レザル儀」を進言し、宮も同意して近衛・鷹司両公にも密談したという情報をもたらした。この日、桑折駿河が学習院に行っている。翌2日、容堂の宗城宛青翰に、「且又貴兄之事ハ浪士輩悪口之様ニハ決而無之、御安心可被成候」、「春嶽去月廿三日出帆」、「四日入京と申候事」と連絡があった。長岡良之助は、前日の朝廷の「達書写」を承けて、投書犯人の捜索が本格化したことを喜んでいる⁶⁰⁾。宗城は、「三条卿及其家臣之（○実美の病中、正親町三条の見舞いがなかったこと）ヲ快トセザレドモ、申立ベキ瑕瑾モ無ケレバ、今日迄打過、遂ニ無名投書ヲナスニ至リシナラム、到底終始両立ハ難キト察スレドモ、投書ニ依テ、落職ハ遺憾ナリ」と言っている。青蓮院宮の浪士より発案者の摘発を重視する考えに同意する。また、「五条辺大店ノ茶屋へ長土肥水戸等ノ士六七十会合ス、將軍殿上洛頃、事ヲ發

スルニヤ」との情報もあった。3日、宗城は長岡良之助の旅館二条新地脇寺へ行き、攘夷期限の件について協議、明日、長岡が三条方に行くことにしている。この日、宇和島から宍戸次郎兵衛ら10人の藩士が着京した。また、毛利定広が妙満寺から嵯峨の天竜寺に移り、士分以上約700人、総人数2,300人程といい、宗城は「異日暴挙ノタメ」と推察している。⁶¹⁾

2月6日、武田正生(耕雲斎)の宗城宛書翰に、「昨日御家臣清水真一郎方を以被仰下候三条、一事ハ追而可申上候」とした上で、別紙で尊攘派の人名を挙げている。⁶²⁾熊本藩が住江甚兵衛・宮部鼎蔵・佐々淳次郎・山田十蔵・川上喜斎、土佐藩が武市半平太・平井収次郎、対馬藩が多田庄蔵・青木達右衛門、石州藩が福波文三郎、長州藩が中村九郎・佐々木男也・寺島忠三郎・久坂玄瑞・松島剛蔵、水戸藩14人(名不知)と知らせ、西本願寺翠紅庵に毛利定広が浪士を招き、同藩の神村斎宮外20人が供として出席していたと追記している。

2月7日、宗城は近衛忠懲邸へ行き、攘夷期限は春嶽・容堂と談合せよといわれている。⁶³⁾8日、宗城は鷹司関白邸に行った。⁶⁴⁾中根鞠負を呼び、攘夷期限について春嶽への伝言を托した。尾張藩の動向について、再度上京後、朝廷より何の命もないと、田宮如雲(弥太郎、篤輝、側用人、城代)も中根が話したという。轟木武兵衛(肥後勤王党の中心人物、細川護良の上京に随行し、鷹司関白に攘夷をせまる)・住江甚兵衛も尾張藩は因循だと高崎佐太郎に話したところ、高崎は「攘夷ノ勅旨ハ幕ニテ遵奉セラレ、策略ハ武臣ノ任ト御任セトナレバ、衆議ノ上期限ハ將軍殿上洛ノ上布告モアルベケレバ」、とくに今薩摩藩がその期限を決定する立場にないと言い、田宮もこれに同意している。將軍上洛前の公武合体派の見解は、ほぼここに統一されていよう。

9日、容堂より宗城への返書に、⁶⁵⁾慶喜に会い、「天下ノ大議粗決定 黄門(○慶喜)も因循論之口氣毫も無之、可賀々々」、さらに春嶽方へ行き、同様決議する考えを伝えている。10日、容堂の返事に昨日慶喜らと参会、「拒絶一条其他決議アリ、夜ニ入鷹司公に言上」すると伝えている。この日、松根図書が上京した。宇和島藩の主脳部は、ほぼ在京することになる。11日、容堂より来翰⁶⁶⁾さ

らに安達清一郎が来て、慶喜は「期限計にてハしかと不致、四月なら四月と相成度と申事」を春嶽に伝えたが、春嶽は不平であったという。この日、近衛忠熙より宗城に来翰⁶⁷⁾、慶喜・春嶽・鷹司関白らの学習院における協議でも、攘夷期限は決定せず、「実以苦心之事候」とある。12日、近衛忠熙より来翰、「此場ニ到候而者、実ニ期限之処、急ニ決定無之而者、天下之人心不穏儀、如何之変事も難計、早々期限言上之様在之度存候」と、決定の急務を告げている。容堂も突然来邸し、昨夜からの状況を聞いた。一橋旅館に「両役八人御使ニテ臨マレ大混雜」、春嶽・容堂も参会すると、「両役」は勅諭に違背するのかと問責し、容堂らは反論し、「皇国安危ノ大事ニ至リ」、勅命にも諫奏できると言い、直ちに帰寓、明日は帰国すると強硬であった。「三条卿手震ヒ陳謝セラレ」、そこで慶喜・春嶽・容堂・容保らと対話した。攘夷派公卿は、將軍後見職・政事総裁職で「拒絶ノ期限決定処置」は出来ないのかと尋ね、春嶽・容堂は「憤髪突冠ノ勢ニテ」、將軍は遅くとも来月10日頃には上洛の予定だから、それまで待つよう言った。種々議論あって、「終に將軍殿帰宮ノ時ヲ其期ト為スニ決シ」、4人は文書に連署して八卿は帰った。慶喜と春嶽の意見の対立もあった。一方、同夜、久坂玄瑞や熊本藩士が鷹司関白に「詰懸強奏」し、今夜中に攘夷期限を決定せよと迫っていた。関白は大狼狽し、毛利定広に仲介を頼んだ。中山忠能などは青蓮院宮を国賊と呼び、攘夷実行には定広らも轟武兵衛らに同意であった。轟・久坂・寺島忠三郎（昌昭、萩藩士、松陰門下）は、「此事採用無之候ハヽ、^(マヤ)今夜にも暴發可致、三人も切服可致」と朱書した関白への「強奏」を提出していた。三条らと全く同意見で、攘夷実行の即決、天皇親征、言路洞開、国事御用掛の人選などを要求していた。

13日、宗城は二条城で5年目に春嶽・慶喜に会った⁶⁸⁾。春嶽からは、別席で「御用談有之節ニ罷出、心付候事共無服臘被申聞事」という將軍の命令が伝達された。宗城は一旦は辞退したが、結局は命を請け、浪士取り締まりの処置について協議した。正月12・13日までの宗城は、諸大名・幕閣よりも先乗りした形で上京し、鳥取・熊本等の諸藩と公武合体派との協議をはかり、尊攘派と銳

く対立した。この日、慶喜・春嶽から幕政参加の立場を与えられ、ようやく公武合体派の大きな流れのなかに地位を占めることができた。しかし、公武合体派中も公家・武家の間に見解の対立があり、浪士処置についても合意はむづかしく、「一橋卿御直 奏」で落着した。同日、朝廷では国事参政として橋本実麗・^{さねあきら} 東久世通禧・^{みちとみ} 姉小路公知ら4人、国事寄人として中山忠光・沢宣嘉ら10人が任命された。国事御用掛や関白・議奏・武家伝奏は有名無実の存在となる。

14日、宗城は青蓮院宮邸へ行き、昨夜の決議を話し、その同意を得て、慶喜・春嶽・容堂・容保・鷹司邸に行き、二条城で「一越会土四侯」と談合した。⁶⁹⁾ この日、春嶽から来翰、鷹司関白等に会ったが、「俄ニ外夷拒絶限月之事ニ転換いたし、漸く是にて為相済申候」と述べ、近衛忠熙との対面もタイミングが悪く、「殆極当惑申候、楊梅ニ於て、激怒をも被発不申、胸を摩し退出申候」と述べている有様であった。翌15日、宗城は一橋旅館で春嶽・京都町奉行永井尚志と密談した。⁷⁰⁾ 慶喜が昨夜の鷹司との会合で、「不容易時体ニ付、貴賤ヲ論ゼズ 玉座近々召サレ、意見ヲ 聞召ルベシ」との鷹司の見解を話した。これは「初日ハ言路開通ノ御式位ニテ」ということであったが、宗城は久坂等の強訴のため開かれてはと考えた。直奏の件については、(1)明日春嶽参内、勅諭の後に直奏し、慶喜も参内すること、(2)近日一同を召喚される時、慶喜・春嶽・容堂は、「時ニ意見ノ吐露ヲ許サレ度事」、(3)青蓮院宮参内、「危急ノ事件、浪士処置共御直奏ノ上」、直ちに英断を得て勅命を慶喜に渡し鎮撫すること、以上三策を提案した。とくに(1)(2)を青蓮院宮に強力に周旋させる以外にないとした。高崎猪太郎(五六・兵部、友愛。薩摩藩士、公武合体派、慶永らに久光の幕議参加を説く)を青蓮院宮邸に派遣、宮は単独では尊攘派に対抗できない、「三条卿ヲ説得肝要ナリ」と回答した。三条の説得は、容堂以外にないと考えられている。宗城は春嶽と容堂旅館に高崎を随えて行って、宮の伝言を述べた。容堂は明日三条邸に行って「十分説破スベシ」と言った。土佐藩士には三条に密着している久坂暗殺論まであり、宗城はこれを制した。

16日、容堂より来翰、⁷¹⁾ 「昨夜半弊藩より飛報到来、藩中意外之生異変候」と藩

内の異変を伝えながら、三条の説得を行った。17日も一橋旅館で、慶喜・宗城・春嶽・容堂・容保・永井らが集会、鷹司関白から諮詢のあった春嶽への浪士処分の委任について、「至当ノ処置」をとると春嶽から返答する決議をし、なお宗城の提案により徳川慶勝も参会した⁷²⁾ 16日、容堂・容保・春嶽・慶喜の連名で、將軍上洛とともに4月中旬を攘夷期限とすると伝奏に書面を出している。

18日、徳川慶勝・慶喜以下20人の大名が参内、鷹司関白から孝明天皇の強固な攘夷の意志が演達され、さらに野宮卿から神宮警衛、隠岐・対馬の遠島の防禦について口達があった⁷³⁾ 19日、京都所司代酒井忠義、「一春容会」ら集会⁷⁴⁾、「朝廷ニ而浸々幕權被為削候御仕向之様奉恐察候」と、朝権が幕權を圧倒するようでは「徳川ハ閣天朝御為に不宜御大事ニ付、後見總裁之両人奉職も致兼」、將軍の上洛は「甚不都合之御義」とし、「何分四人（○一春容会）より両殿下（○鷹司・近衛）中川宮（○朝彦）親王へ歎泣陳情」する以外になく、「方今無比大依頼ハ中川親王故」、慶喜・春嶽が同夜行って依頼すると決定している。野宮定功（武家伝奏）より「脱藩之士人処置」は不能との書状が慶喜に来て、一同は驚いた。朝廷にも確乎とした方針は存在せず、京都は混迷の極に達していた。

20日、昨夜の中川宮への陳状の模様が宗城に伝えられた⁷⁵⁾ 「橋公之被仰立候御次第、一々御嘉納御同意ニ而、近来朝廷甚御不都合之御内情等も御内話被為在」、明朝中川宮・鷹司・近衛の三者で合議すると中川宮が言った。その上で、「両奏衆国事掛」等も集め、「御一同大一座ニテ御決心之上、厳然確乎と御議論に相成」、対策を立てるという。21日、二条城で宗城は「四兄と会合」⁷⁶⁾ 近衛忠瀬に「万事之義幕へ御委任被為在様願敷（○下略）」という陳情の主意が伝えられた。しかし、公武合体派に成案もなく、その内部に不調和音もあり、議論は堂々めぐりというのが実情であった。朝彦親王を主軸とする協力案も不調に終わる。

24日、宗城は「二条へ出候、一尾越出會」の上、イギリスの要求する生麦事件の処置、(1)罰金50万ドル、(2)島津久光誅罰、(3)薩州へ英艦襲撃の3件について評議、三条とも拒絶と決定した。そのため、開戦の危機迫ると考え、防衛

のため諸大名の帰国の話も出た。27日、吉見長左衛門が伝奏からの命を宗城に伝えた。防禦のため帰国しても藩士を在京させ、朝廷警備のため滞京せよということであった。須藤段右衛門に大目付岡部駿河守からの、慶喜・春嶽が参内したが、天皇の謁見もなく、「外患之義事情申述候得とも馬耳風のよし」という有様が伝えられた。

28日、宗城は春嶽と面談した⁷⁷⁾。朝廷のいう加茂神社の修覆と親兵の問題について話した。春嶽は親兵問題（萩藩は37人の貢献を決定）は天下の公論をもって定めるとしたが、朝廷は採用せず、「突然御発令、最早尽力もこれ切と」2人は話した。この日、金子孝太郎から宗城に献議あり、將軍上洛までに尊攘派浪士を処置するよういっている⁷⁸⁾。

3月朔日、松根図書が帰国した。2日、吉見長左衛門が近衛忠熙の返書をもたらした⁷⁹⁾。忠熙は島津淡路守忠寛（佐土原藩主）の帰国、久光の上京しないことを、「薩之儀ハ申出かたく、大苦心之事に候」、「長州ちハ色々申立候事ニ而、一々御採用之模様ニ候」と伝えている。吉見は「近衛花山院唐橋ハ由緒アリテ、代々呈書献品シ来ルモ、罪ヲ蒙シ爾來中絶セリ、此度其趣ヲ申入シニ、三月二日諸太夫ヨリ報知にヨリ近衛家ニ至リ、太刀馬代銀^二枚宛國產ヲ献シ、忠房卿ニ謁シ、御手熨斗ヲ賜ヒ、其小坐敷ニテ内々老公及忠房卿ニ謁シ、手ツカラ諸品ヲ賜フ、夫ヨリ花山院唐橋ニ至リ、太刀馬代鰯ヲ献スレハ賜品アリ」と述べている（「吉見勤仕大綱書抜」）。松根図書・吉見の上京によって、前者は諸藩士、後者は公卿との交流、情報収集網を拡大できたといえる。

3月2日、朝廷は加茂社行幸を決定した。4日、將軍家茂は京都二条城に到着した。政局は公武合体にとって絶望的な情勢であった。慶喜・春嶽・容保ら幕府首脳、さらに容堂・宗城らの周旋によって、頽勢の挽回と攘夷派の抑圧、政令二途に出ることを避け、大政返上か委任かの二者択一によって政局を安定させ、破約攘夷は行われないことを実現しようとしたが、すでに不可能であった。春嶽は政事總裁職辞任を決意している。

3月5日、慶喜は参内して、孝明天皇から「征夷將軍の儀、總て委任」の言

質を得、ようやく形式上の政令帰一を見た。この日、宗城は賀茂下上社行幸の供奉を命ぜられている。6日、春嶽・容堂連署の来翰あり、「昨夜一橋卿ノ尽力ニテ吉兆アリ、善ハ急ケ、早ク御登城アルベシ」と、宗城は二条城へ行った。⁸⁰⁾ 7日、家茂が参内、庶政委任を謝し攘夷を約したが、これは公武合体の実現よりも、三条実美ら尊攘派の幕府制肘策であった。

10日、容堂からの来信に「尚々唯今安危將決之所ニ御座候」とあり⁸¹⁾、宗城は容堂邸に赴いて春嶽の話をした。帰寓後、春嶽の家臣村田仁三郎が宗城を訪ね、春嶽が将来の見通しもなしとして政治總裁職退職の願いを出したことを伝えた。宗城は「今ハ大樹公（○將軍）上洛危殆の極ニアリ」、退職は「不忠不義ナリ、是迄ノ春嶽侯トモ覚エズ」と批判した。11日、宗城は孝明天皇の賀茂社行攘夷祈願に、將軍・諸大名とともに供奉した（春嶽は不参）。慶喜は春嶽を慰留したが、その決意は固かった。

13日、宗城は二条城に出仕、伝奏より江戸海へ英艦渡来のため、將軍は暫く滞京、人心一和・守衛に尽力し、後見・總裁（慶喜・春嶽）のいずれかが帰府して指揮せよとの指示に接した。14日、島津久光が入京、近衛忠熙邸で中川宮・鷹司関白・慶喜・容堂に対し10カ条余の時務策を進言した。要は尊攘派・長州藩批判、公武合体派による朝廷の掌握にあったが、京都情勢は不可解、18日には離京、帰藩した。春嶽は老中板倉勝静に辭表の斡旋を督促し、21日に帰藩の途についた。3月26日に容堂が離京、翌日宗城も離京した（図書は15日帰国）。公武合体派は敗退した。宗城は高崎佐太郎から以後見聞書を送付されることになっていた。4月13日に帰城した。5月2日、攘夷期限は5月10日に決定したとの情報が届いた。

注

- 1) 三好「宇和島藩における製蠟業と専売制」（渡辺則文編『産業の発達と地域社会』）参照
三好「商品生産と資本制の発達過程」（その一）『愛媛近代史研究』18）参照
- 2) 松岡英夫『岩瀬忠震』（中公新書）
- 3) 財伊達文化保存会蔵 伊達家文書。「御書翰類」第6巻、「藍山公記」巻113～

- 4) 三好「宇和島藩滞留中の村田蔵六」(下) (『松山大学論集』第6巻第3号 382ページ)
- 5) 「藍山公記」卷113 9月2日条
- 6) 同 9月13日条
- 7) 「竜山公記」卷1 11月27日条 「竜山公記」は宗徳の伝記編年史料
- 8) 同 12月25日条
- 9) 同 卷2 2月7日条
- 10) 同 3月15日条
- 11) 同 卷3 4月2日条
- 12) 同 4月3日条
- 13) 同 6月11日条
- 14) 同 卷3 6月13日・22日条
- 15) 同 6月27日条

以後、「竜山公記」は不完全で、慶応元年2月までが欠本となる。

- 16) 『不鳴条』智の巻 368ページ。(『日本農民史料聚粹』第11巻)
- 17) 「藍山公記」卷117 2月24日条
- 18) 同 3月11日条
- 19) 同 4月22日条
- 20) 同 5月24日条
- 21) 同 2月27日条
- 22) 同 3月7日条
- 23) 同 4月19日条
- 24) 同 4月25日条
- 25) 同 4月27日条
- 26) 同 同上
- 27) 同 5月12日条
- 28) 同 6月3日条
- 29) 同 6月25日条
- 30) 同 7月11日条
- 31) 「藍山公記」卷118 8月29日条
- 32) 同 閏8月朔日条(江戸)
- 33) 同 閏8月15日条 同
- 34) 同 同月23日条
- 35) 同 9月4日条
- 36) 同 9月28日条
- 37) 同 10月5日条

- 38) 同 10月17日条
- 39) 川崎太平『松平春嶽』、平尾道雄『山内容堂』、松浦玲『徳川慶喜』参照 中公新書
- 40) 伴五十嗣編『松平春嶽未公開書簡集』188ページ～
- 41) 「公記」卷118 10月19日条。『伊達宗城在京日記』(日本史籍協会叢書139) 1ページ～
- 42) 「公記」卷118 11月朔日条
- 43) 『在京日記』7～10ページ
- 44) 「公記」卷118 11月10日条
- 45) 同 11月17日条
- 46) 同 11月28日条
- 47) 『在京日記』11ページ
- 48) 同 14ページ。以下同書の場合、明記しないこともある。
- 49) 同 35～38ページ
- 50) 同 46～48ページ
- 51) 同 49～52ページ
- 52) 同 55ページ 「公記」はなお詳細である。
- 53) 「公記」卷119 文久3年正月10日条
- 54) 『在京日記』68ページ
- 55) 同 76ページ
- 56) 同 82ページ
- 57) 「公記」卷119 正月26日条
- 58) 同 同
- 59) 同 正月28日条、『在京日記』86ページ
- 60) 同 卷120 文久3年正月2日条、同91ページ
- 61) 同 同 4日条
- 62) 同 同 6日条
- 63) 同 同 7日条
- 64) 同 同 8日条
- 65) 同 同 9日条
- 66) 同 同 11日条
- 67) 同 同 12日条
- 68) 同 同 13日条
- 69) 同 同 14日条
- 70) 同 同 15日条
- 71) 同 同 16日条
- 72) 同 同 17日条

- | | | | |
|-----|---|---------|-------|
| 73) | 同 | 同 | 18 日条 |
| 74) | 同 | 同 | 19 日条 |
| 75) | 同 | 同 | 20 日条 |
| 76) | 同 | 同 | 21 日条 |
| 77) | 同 | 同 | 27 日条 |
| 78) | 同 | 同 | 28 日条 |
| 79) | 同 | 卷 121 同 | 3月2日条 |
| 80) | 同 | 同 | 6 日条 |
| 81) | 同 | 同 | 10 日条 |